

令和7年度第1回 熊本県外国人材との共生推進本部会議

次 第

日時:令和7年6月6日(金)
13時50分～14時30分
場所:知事応接室

1 開会

2 本部長(木村知事)挨拶

3 報告事項

- (1)最新の県内在留外国人のデータについて
- (2)令和6年度の実績と令和7年度の実績の最新状況について
- (3)その他(県アクションプランの作成について)

4 意見交換

5 閉会

令和7年度第1回
「熊本県外国人材との共生推進本部」
令和7年6月6日(金)開催

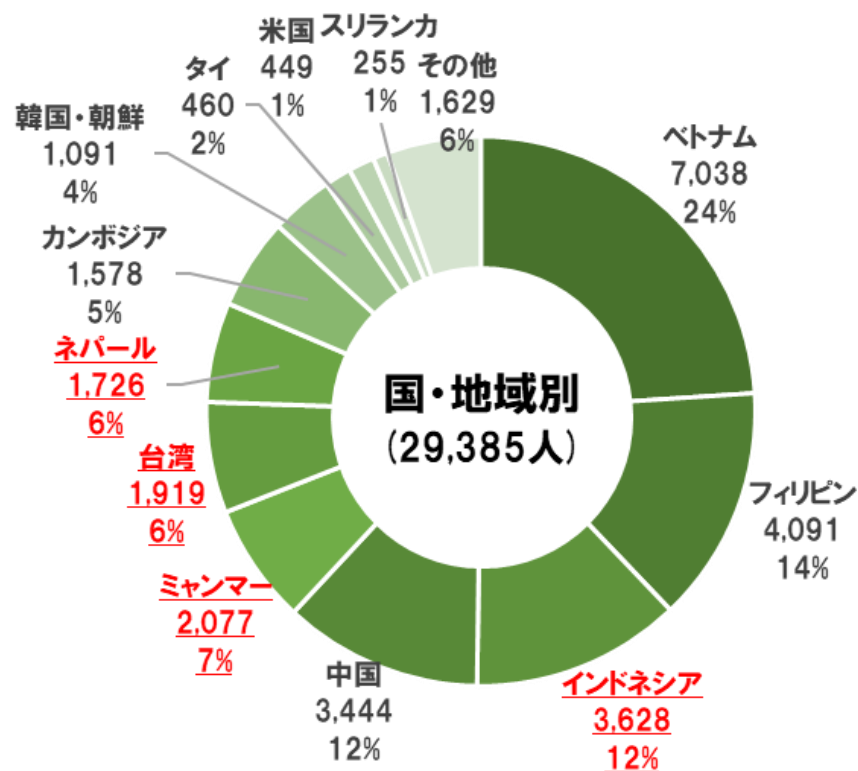
令和7年度第1回 熊本県外国人材との共生推進本部

最新の県内在留外国人のデータについて

県内の在留外国人に関する基礎データ（速報）

- ◇ 熊本県内の在留外国人数は29,385人（対R5.12月末比+3,796人、14.8%増）。※全国は376万8977人（R5.12月末比10.5%増）
- ◇ R5.12月末比14.8%増は、全国第7位の伸び率。
- ◇ 国・地域別では、R5.12月末と比べて、ミャンマー(+958人)、インドネシア(+953人)、ネパール(+375人)、台湾(+370人)が大きく増加。

（単位：人）



（単位：人）

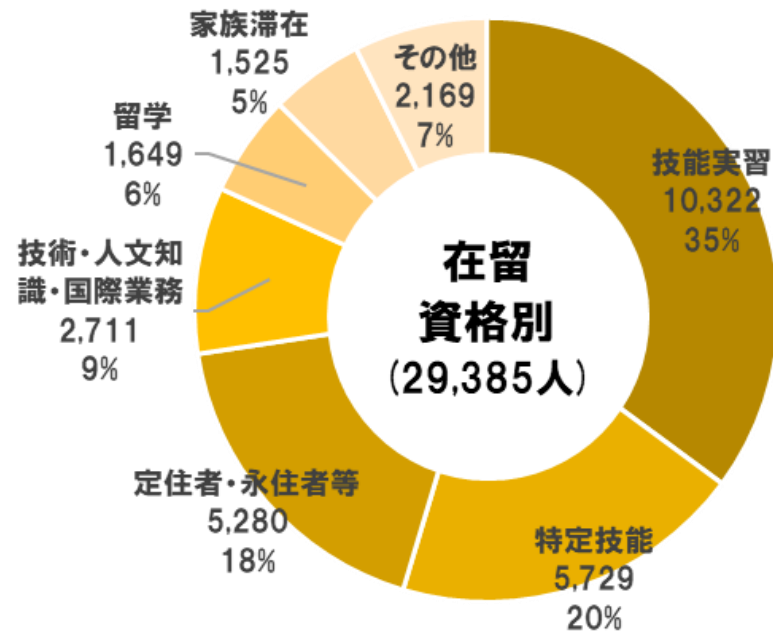
	国・地域	R5. 12	R6. 12	R5. 12月末比
1	ベトナム	6,714	7,038	324 (+4.8%)
2	フィリピン	3,754	4,091	337 (+9.0%)
3	インドネシア	2,675	3,628	953 (+35.6%)
4	中国	3,363	3,444	81 (+2.4%)
5	ミャンマー	1,119	2,077	958 (+85.6%)
6	台湾	1,549	1,919	370 (+23.9%)
7	ネパール	1,351	1,726	375 (+27.8%)
8	カンボジア	1,380	1,578	198 (+14.3%)
9	韓国・朝鮮	1,069	1,091	22 (+2.1%)
10	タイ	434	460	26 (+6.0%)

計	25,589	29,385	3,796 (+14.8%)
---	--------	--------	-------------------

県内の在留外国人に関する基礎データ（速報）

- ◇ 在留資格別では、R5.12月末に引続き、**技能実習・特定技能**が過半数を超えている。
- ◇ **特定技能**が高い伸びを示している。

(単位:人)



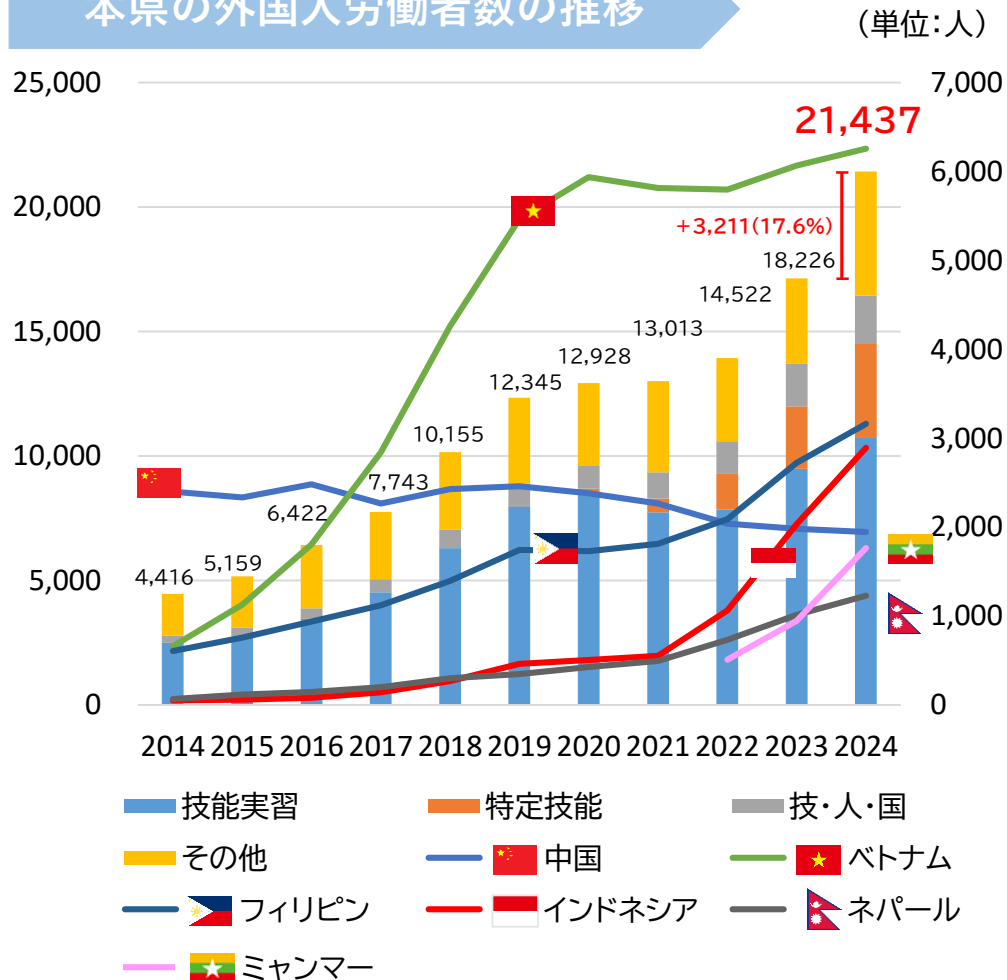
(単位:人)

	在留資格	R5. 12	R6. 12	昨年末比
1	技能実習	9,064	10,322	1,258 (+13.9%)
2	特定技能	4,330	5,729	1,399 (+32.3%)
3	定住者・永住者等	5,084	5,280	196 (+3.9%)
4	技術・人文知識・国際業務	2,357	2,711	354 (+15.0%)
5	留学	1,445	1,649	204 (+14.1%)
6	家族滞在	1,365	1,525	160 (+11.7%)
	計	25,589	29,385	3,796 (+14.8%)

熊本県内の外国人労働者の状況

- ◇ 本県の外国人労働者数は**21,437人**で過去最高を更新。(令和6年10月末時点)
- ◇ 前年同期比**3,211人、17.6%の増加**(増加率: **全国13位**)。

本県の外国人労働者数の推移



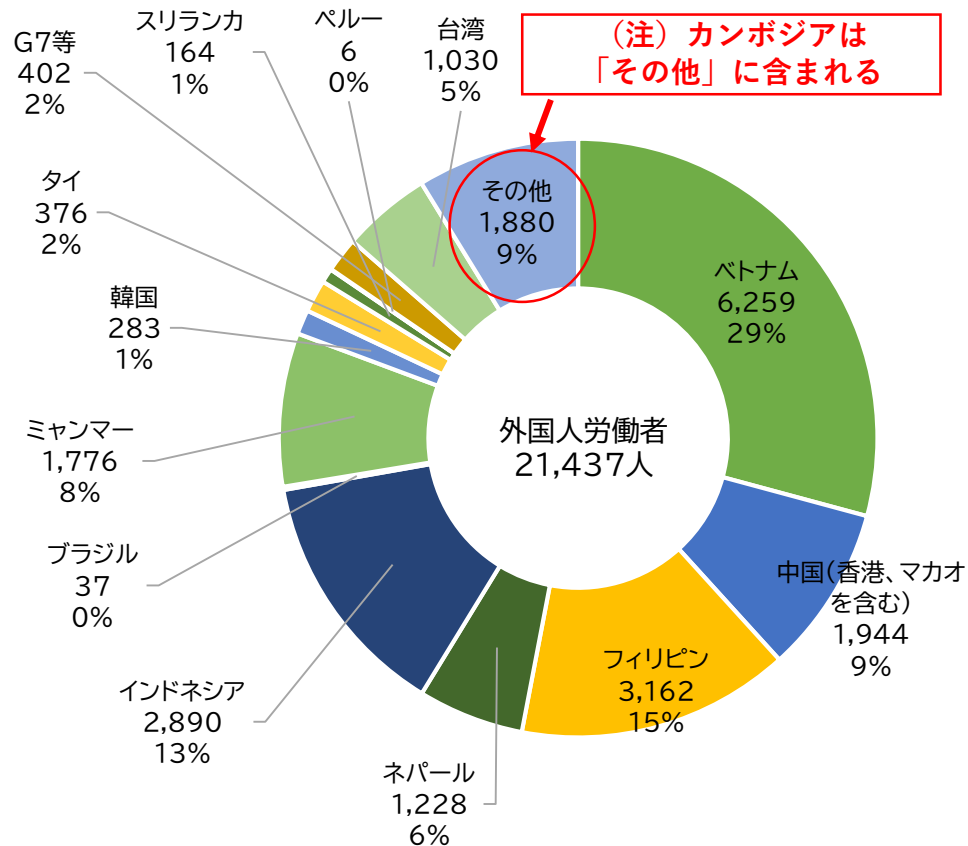
西暦	項目	総計	技術・人文知識・国際業務	特定技能	技能実習	その他
2014		4,416 (+16.3%)	289 (+22.5%)		2,493 (+11.6%)	1,634 (+23.0%)
2015		5,159 (+16.8%)	361 (+24.9%)		2,746 (+10.1%)	2,052 (+25.6%)
2016		6,422 (+24.5%)	423 (+17.2%)		3,456 (+25.9%)	2,543 (+23.9%)
2017		7,743 (+20.6%)	522 (+23.4%)		4,527 (+31.0%)	2,694 (+5.9%)
2018		10,155 (+31.2%)	752 (+44.1%)		6,295 (+39.1%)	3,108 (+15.4%)
2019		12,345 (+21.6%)	901 (+19.8%)	10	7,980 (+26.8%)	3,454 (+11.1%)
2020		12,928 (+4.7%)	942 (+4.6%)	183 (+1730.0%)	8,500 (+6.5%)	3,303 (-4.4%)
2021		13,013 (+0.7%)	1,056 (+12.1%)	557 (+204.4%)	7,734 (-9.0%)	3,666 (+11.0%)
2022		14,522 (+11.6%)	1,316 (+24.6%)	1,429 (+156.6%)	7,846 (+1.4%)	3,931 (+7.2%)
2023		18,226 (+25.5%)	1,700 (+29.2%)	2,508 (+75.5%)	9,489 (+20.9%)	4,529 (+15.2%)
2024		21,437 (+17.6%)	1,942 (+14.2%)	3,745 (+49.3%)	10,758 (+13.4%)	4,992 (+10.2%)

* R6熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

国・地域別外国人労働者の割合

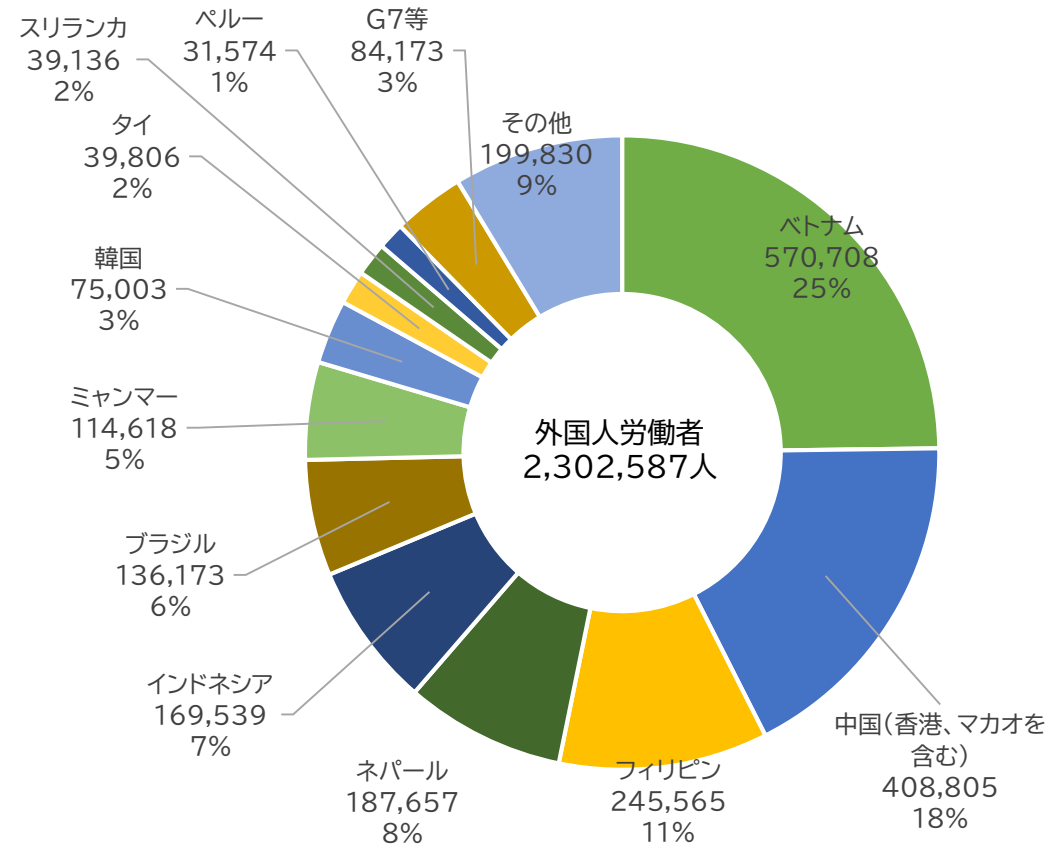
◇ 国・地域別では**ベトナムが最多**。ミャンマーは前年比**86.9%(+821人)**増。

熊本県



*R6熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

(参考)全国

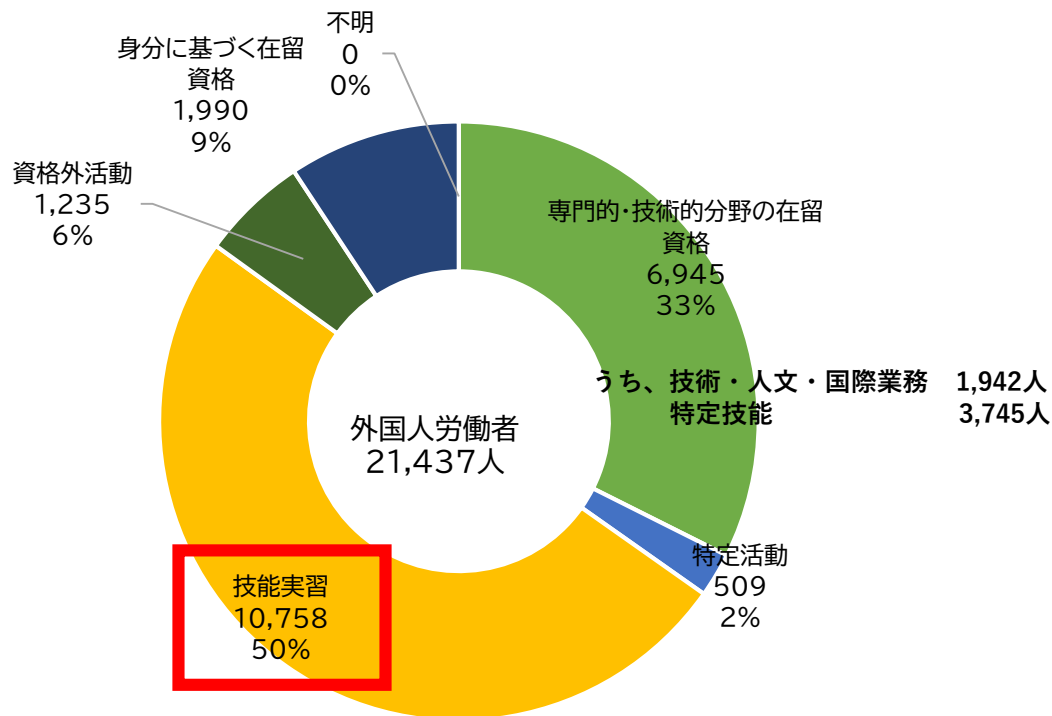


*R6厚労省「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

在留資格別外国人労働者の割合

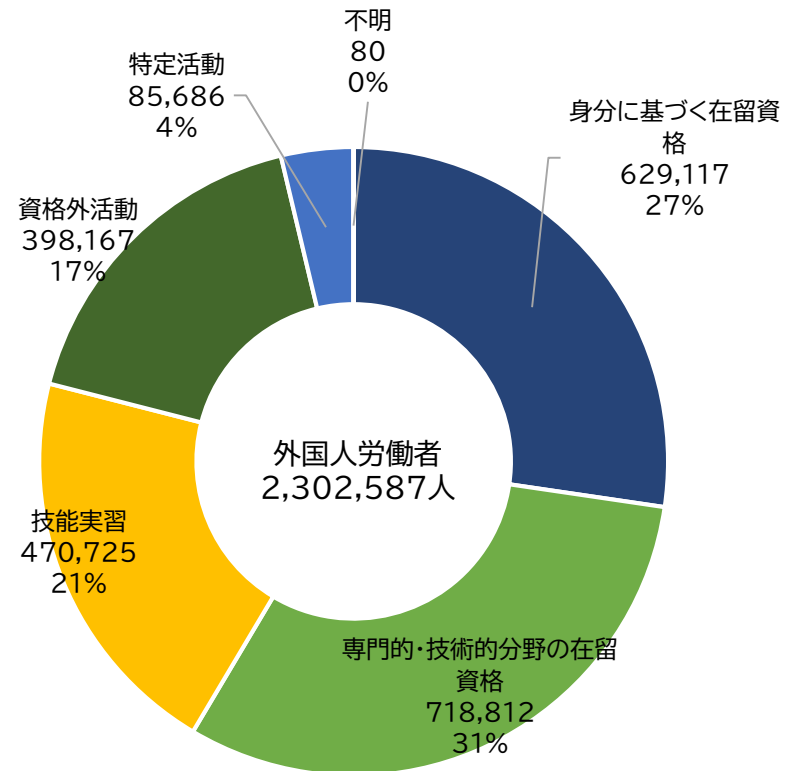
◇ 在留資格別にみると、**「技能実習」が最も多く10,758人で、外国人労働者数全体の50%**を占める。

熊本県



*R6熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

(参考) 全国

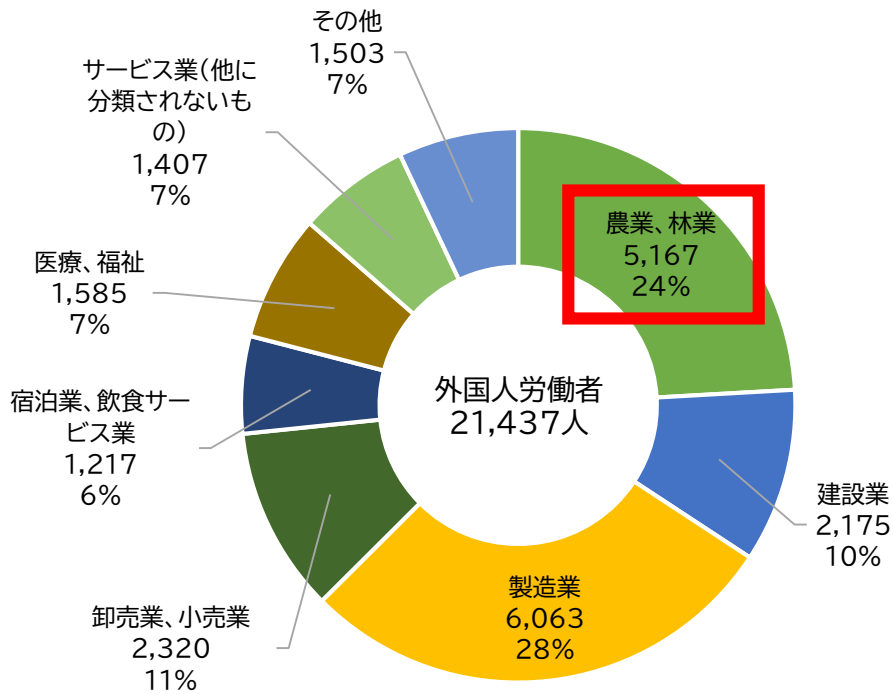


*R6厚労省「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

産業別外国人労働者の割合

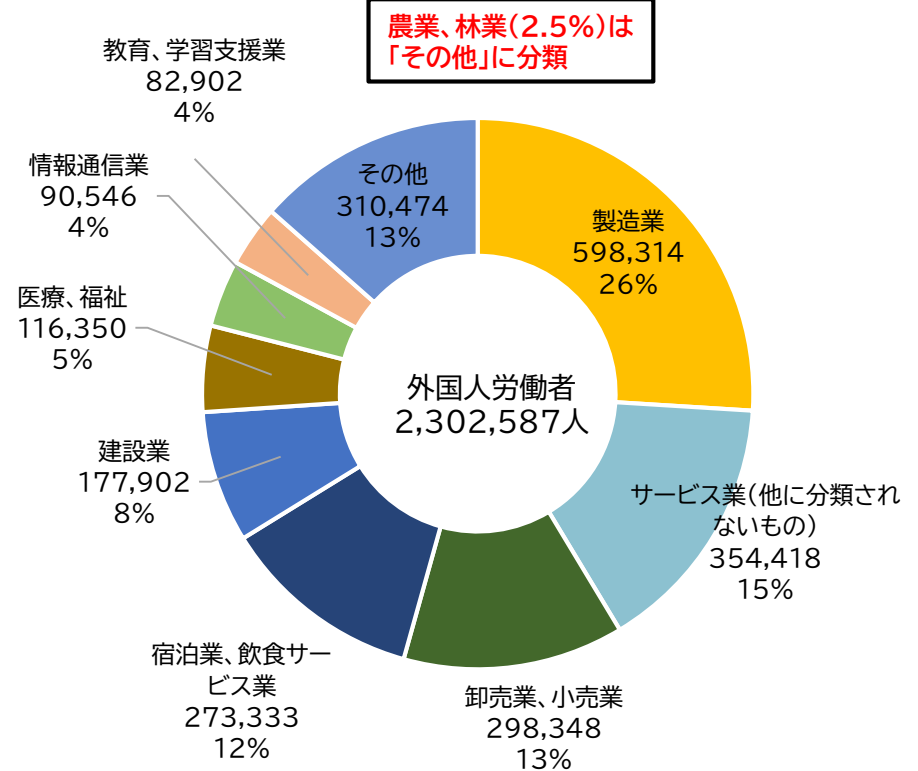
- ◇ 産業別にみると、「**製造業**」が28%を占め、次いで「**農業、林業**」が24%、「**卸売業、小売業**」が11%である。
- ◇ 特に「**農業、林業**」の外国人労働者数は**全国3位**。割合は**全国で最も高い**(全国平均2.5%)

熊本県



*R6熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

(参考) 全国



*R6厚労省「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

地域別・産業別外国人労働者数

(公共職業安定所別)

◇地域別(公共職業安定所管轄別)では**熊本**(7,099人)が最多。次いで**菊池**(4,032人)、**八代**(3,502人)の順。

◇地域ごとに外国人労働者の割合が多い産業が異なる。■ 八代(**農業が74.4%**)、菊池(**製造業が61.0%**)阿蘇(**宿泊業、飲食サービス業が23.4%**)、熊本(**卸売・小売業が23.0%**)

	全産業計	農業・林業		建設業		製造業		情報通信業		卸売業・小売業		宿泊業、 飲食サービス業		教育、 学習支援業		医療、福祉		サービス業		その他	
総数	21,437	5,167	25.3%	2,175	10.1%	6,063	28.3%	87	0.4%	2,320	10.8%	1,217	5.7%	497	2.3%	1,585	7.4%	1,407	6.6%	919	4.3%
熊本	7,099	422	5.9%	915	12.9%	991	14.0%	65	0.9%	1,635	23.0%	681	9.6%	462	6.5%	578	8.1%	985	13.9%	365	5.1%
八代	3,502	2,607	74.4%	159	4.5%	298	8.5%	0	0.0%	81	2.3%	42	1.2%	5	0.1%	185	5.3%	22	0.6%	103	2.9%
菊池	4,032	417	10.3%	324	8.0%	2,459	61.0%	21	0.5%	245	6.1%	111	2.8%	9	0.2%	162	4.0%	199	4.9%	85	2.1%
玉名	2,461	918	37.3%	224	9.1%	897	36.4%	0	0.0%	144	5.9%	32	1.3%	8	0.3%	126	5.1%	17	0.7%	95	3.9%
天草	727	37	5.1%	66	9.1%	329	45.3%	0	0.0%	60	8.3%	21	2.9%	4	0.6%	148	20.4%	1	0.1%	61	8.4%
球磨	553	23	4.2%	42	7.6%	310	56.1%	1	0.2%	19	3.4%	56	10.1%	3	0.5%	72	13.0%	5	0.9%	22	4.0%
宇城	1,829	416	22.7%	312	17.1%	619	33.8%	0	0.0%	98	5.4%	15	0.8%	4	0.2%	149	8.1%	171	9.3%	45	2.5%
阿蘇	1,094	325	29.7%	107	9.8%	133	12.2%	0	0.0%	32	2.9%	256	23.4%	1	0.1%	101	9.2%	6	0.5%	133	12.2%
水俣	140	2	1.4%	26	18.6%	27	19.3%	0	0.0%	6	4.3%	3	2.1%	1	0.7%	64	45.7%	1	0.7%	10	7.1%

※ 熊本市のうち旧植木町は菊池所に含まれる。

※ 熊本市のうち、旧城南町、富合町は宇城所に含まれる。

* R6熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

※ 上益城郡、西原村は熊本所に含まれる。

特定技能制度及び育成就労制度に係る制度の運用に関する基本方針の概要

1 両制度の意義・受入れ分野に関する事項

【特定技能制度について】

- 特定技能制度の意義は、人材を確保することが困難な状況にあるため外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野（特定産業分野）において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていく仕組みを構築することである。
- 特定技能制度の特定産業分野は生産性向上や国内人材確保のための取組を行った上でなお人材を確保することが困難な分野とする。

【育成就労制度について】

- 育成就労制度の意義は、特定産業分野のうち、外国人にその分野に属する技能を本邦において就労を通じて修得させることが相当である分野（育成就労産業分野）に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を有する人材を育成するとともに、育成就労産業分野における人材を確保する仕組みを構築することである。
- 育成就労外国人の受入れは、特定産業分野のうち、特定技能1号水準の技能を3年間の就労を通じて修得させることが相当である分野（育成就労産業分野）に限って行う。
- 育成就労において派遣形態での受入れができるのは、季節的業務に従事させる必要がある分野に限られる。

【両制度の共通事項について】

- 分野別運用方針で、人手不足の状況を踏まえて受入れ対象分野を定める。
- 分野別運用方針において、原則として5年ごとの受入れ見込数を示し、受入れ見込数は外国人受入れの上限数として運用する。

2 受け入れる外国人材に関する基本的事項

- 1号特定技能外国人、2号特定技能外国人、育成就労外国人について、求められる技能及び日本語の水準、在留期間、家族帯同の可否等についてそれぞれ定める（整理すると以下の表のとおりとなる。）。

	育成就労	特定技能1号	特定技能2号
技能水準 ※1	終了時点で特定技能1号水準に達することが必要	相当程度の知識又は経験を必要とする技能(特定技能1号評価試験、技能検定3級等を想定)	熟練した技能(特定技能2号評価試験、技能検定1級等を想定)
日本語能力水準 ※1	就労開始前:A1相当(相当講習でも可) 終了時点:A2相当	A2相当	B1相当
期間	3年 (試験に不合格だった場合、最長1年延長)	通算で5年を上限 一部例外を規定 ※2	在留期間の更新回数に上限はない
家族帯同	基本的に不可	基本的に不可	可能

※1 技能・日本語能力に関する水準は試験により確認する。試験は分野別運用方針において定める（分野の実情に応じて上乗せ可能）。

※2 妊娠・出産等に係る期間は、通算期間に含めない。また、特定技能2号評価試験等に不合格になった場合、一定の要件の下で最長1年の在留継続を認める。

3 受入れ機関に係る施策等に関する基本的事項

- 特定技能外国人の受入れ機関は、特定技能外国人に職業生活上、日常生活上又は社会生活上の支援を実施する義務がある。
- 育成就労外国人の受入れ機関は、育成就労計画に基づいて育成就労を行わせ、目標とする技能及び日本語能力の試験を受験させる義務がある。
- 育成就労制度における転籍制限期間（1年～2年）は各受入れ分野において定める。

4 制度運用に関する関係行政機関の調整に関する基本的事項

- 法務省は、特定技能外国人等の実態に係る情報を収集し、関係機関と共有し、適切な連携をする。
- 厚生労働省は、都道府県労働局等を通じて受入れ機関等を適切に監督する。
- 法務省及び厚生労働省は、育成就労計画の認定制や監理支援機関の許可制を適正に運用する。
- 外国人育成就労機構は、主務大臣等の委託を受けて育成就労に関する権限を包括的に行使する。
- 分野所管省庁は、特定技能制度及び育成就労制度に係る分野別運用方針において、受入れ機関等に課す上乗せ要件を設定する。
- 法務省、厚生労働省等は、悪質ブローカー等の排除を徹底する。
- 送出国との間で二国間取決め（MOC）を作成し、送出しの適正化等に関する取組を推進する。
- 各分野における人手不足の状況の継続的な把握に努め、その状況等を踏まえて、必要な時は外国人の受入れを停止又は再開する。
- 外国人の受入れ状況を継続的に把握し、問題が生じた場合においては関係機関が連携して適切な対応を取る。
- 受入れにより行方不明者の発生や治安上の問題が生じないよう関係機関は、情報の連携及び把握に努める。

5 その他の重要事項

- 大都市圏に人材が過度に集中しないよう配慮に努める。
- 外国人及び受入れ機関は、公租公課を支払う責務があり、制度所管省庁は、これらの者が納付すべき公租公課の未納を防ぐため、関係行政機関と連携の上、必要な措置を講じる。
- 被送還者の自国民引取義務を適切に履行していない国からの受入れは行わない。
- 改正法の施行後一定の期間が経過した際には基本方針の見直しを行う。

新制度のポイント

(1)制度の目的

3年間の就労を通じて 特定技能1号水準の技能を有する人材を育成するとともに、人手不足分野における**人材を確保**。外国人材のキャリアアップの道筋を明確化。

(2)受入れ対象分野

特定産業分野(特定技能制度の受入れ分野)のうち就労を通じて技能を修得させることが相当なものの。
(分野ごとに受入れ上限数を設定。)

(3)転籍のあり方

本人意向による転籍を 一定要件(*)の下で認めることにより労働者の権利保護を図る。

- * ① 同一機関での就労が1～2年(分野ごとに設定) ② 同一の業務区分
- ③ 技能及び日本語能力が一定水準以上 ④ 転籍先は優良な受入れ機関に限る
- ⑤ 初期費用負担の要件化

➡ **大都市圏に人材が集中しないための地方への配慮措置**

在籍する育成就労外国人のうち、転籍者が占める割合は1/6以下を基本とするが、地方の場合は1/3とする。

(4)適正・強化等

- ① 監理支援機関を許可制とし、**許可基準を厳格化**。
- ② 外国人材が送出機関に支払う費用の上限の設定。
- ➡ **外国人が送出機関に支払う費用は月給の2か月分を超えてはならない**

(5)その他

季節性のある分野(農業・漁業等)において、派遣形態による育成就労の実施を認める

(参考) 技能実習生の転出の状況

- ◇ 技能実習から特定技能1号へ移行した際の転出超過数において、熊本県は**全国ワースト第4位**。(令和4年12月末時点)
- ◇ 地方から賃金水準の高い関東、近畿等への流出が顕著。

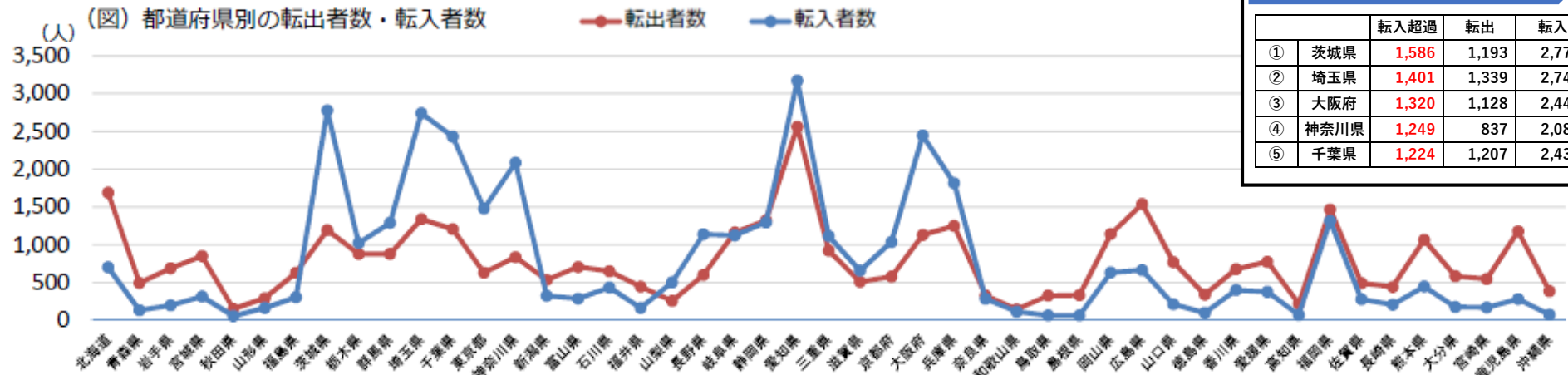
転出超過上位5道県(人)

		転出超過	転出	転入
①	北海道	-987	1,689	702
②	鹿児島県	-897	1,180	283
③	広島県	-877	1,541	664
④	熊本県	-616	1,065	449
⑤	山口県	-558	772	214

転入超過上位5道県(人)

		転入超過	転出	転入
①	茨城県	1,586	1,193	2,779
②	埼玉県	1,401	1,339	2,740
③	大阪府	1,320	1,128	2,448
④	神奈川県	1,249	837	2,086
⑤	千葉県	1,224	1,207	2,431

特定技能1号への移行の際の都道府県をまたぐ住居地の異動における転出・転入状況(暫定値)



(表) 都道府県別の転出者数・転入者数

(赤字: 転出者数、青字: 転入者数)

北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県
1,689	494	689	852	153	295	631	1,193	879	879	1,339	1,207	632	837	536	707
702	132	198	317	56	165	307	2,779	1,024	1,290	2,740	2,431	1,479	2,086	325	287
石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県
651	445	258	599	1,163	1,323	2,562	921	511	580	1,128	1,249	331	145	327	333
435	165	504	1,138	1,123	1,296	3,171	1,114	659	1,038	2,448	1,815	286	114	65	66
岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
1,141	1,541	772	340	678	775	219	1,468	493	444	1,065	584	548	1,180	387	
633	664	214	100	403	378	70	1,315	280	206	449	177	171	283	75	

※ 出入国在留管理庁において業務上集計したもの

令和6年度の取組実績と 令和7年度の取組の最新状況について

(参考) 現状・課題・背景の分類について

・第1回推進本部会議で整理した外国人材との共生推進に係る現状・課題をもとに、事務局にて以下のとおり分類。

多：多文化共生推進

①行政手続

- (1) 行政サービス提供時の多言語対応（やさしい日本語含む）が不足
- (2) 日本語の意味がわからず、必要な情報が本人に届かない

②救急・医療

- (1) 119 番通報及び現場対応時のコミュニケーションが難しい
- (2) 多言語に対応している医療機関に関する情報提供
- (3) 医療機関受診時のコミュニケーションに対する不安

③防災・防犯

- (1) 日本の交通ルールを理解していない外国人による交通違反や交通事故の防止
- (2) 外国人への防犯・交通安全情報等の情報提供
- (3) 外国人を対象とした防災啓発の充実、災害への備えの強化

④教育・保育

- (1) 保育・教育施設で 外国籍の子どもたちの入園希望者が増えた場合の受入が課題
- (2) 外国籍の子どもたちの教育機会の確保
- (3) 教育現場における通訳・支援員の人材確保
- (4) 子どもたちが安心して学校生活を送るための日本語指導や支援体制の充実

⑤言語・文化

- (1) 言葉の壁によるコミュニケーション不足、孤立
- (2) 文化・習慣・価値観の違いによる考え方、意識の相違
- (3) 日本人社員、地域住民の理解不足、偏見

人：外国人材受入

①採用

- (1) 円安、給与水準の低さゆえ、熊本が選ばれにくい。
- (2) 制度や手続、採用方法が分からない。
- (3) 渡航費、監理費等多額のコストがかかる。

②受入

- (1) 社内の受け入れ体制が整っていない。
- (2) 就労ビザ手続きなど雇用に係る事務負担が大きい。
- (3) 受入、出入国手続きに時間がかかる。
- (4) 周年での仕事の確保が難しい。

③育成

- (1) 在留期間の制約のため、長期的な人材育成が難しい。
- (2) 学習支援を行う金銭的、人的余裕がない。
- (3) 試験、免許に不合格になり帰国してしまう。

④定着

- (1) 大都市圏へ外国人材が流出する。
- (2) 不法就労の誘いにより、失踪の心配がある。

⑤生活

- (1) 日常生活に関するサポートまで行き届かない。
- (2) 外国人が入居可能な賃貸物件の確保が難しい。
- (3) 住生活環境整備にコストがかかる。

⑥言語・文化

- (1) 言葉の壁によるコミュニケーション不足、孤立。
- (2) 文化、習慣、価値観の違いによる考え方、意識の相違。
- (3) 日本人社員、地域住民の理解不足、偏見。

知事公室

< 現状・課題・背景 >

多 : 多文化共生推進

人 : 外国人材受入

- 多** ①行政手続 (2)日本語の意味がわからず、必要な情報が本人に届かない
- 多** ③防災・防犯 (3)外国人を対象とした防災啓発の充実、災害への備えの強化 等
- 多** ⑤言語・文化 (1)言葉の壁によるコミュニケーション不足、孤立 等

< R6年度の実績 >

多 ① 県政情報の多言語化 (広報課)

- ・県広報紙の多言語版(9言語)をアプリ「カタログポケット」で配信したほか、県ホームページに自動翻訳機能(6言語)を整備するなど、県内在住外国人が県政情報を容易に入手できる取組みを実施。



多 ① 在住外国人等への安心の提供 (国際課)

- ・熊本県外国人サポートセンター(22言語対応)を運営。
(実績)入館手続や出産・子育てに関する相談など417件に対応。なお、相談件数は前年に比べ大幅に減少。

多 ③ 在住外国人等への防災啓発 (危機管理防災課)

- ・「くまもとマイタイムラインガイドブック(タブロイド版)」の多言語化、外国人向け防災イベントを実施。
(実績)ガイドブックの多言語版(5言語)を防災センター展示・学習室等で配布。防災イベントは2回開催し、災害時の対応に係る意識の醸成を図った。

多 ⑤ 日本語教育の推進 (国際課)

- ・初級日本語オンライン教室を実施。
(実績)初級日本語オンライン教室を開催し、42人が参加。

< R7年度取組み及び進捗状況 >

多 **新** ① 世界に開かれた熊本広報事業 (広報課)

- ・県内在住外国人にSNS等を活用して県政情報等を多言語で周知。定期配信に向けて、現在最終調整中。

多 **新** ①～⑤ 市町村多文化共生伴走型支援事業 (国際課)

- ・多文化共生の推進に意欲ある市町村に対して、専門アドバイザーによる伴走型支援を実施。現在、市町村の選定に向け、アンケート、ヒアリングを実施中。

多 ③ 防災センター展示・学習室運営事業(危機管理防災課)

- ・外国人向けイベント実施及び説明パネル対象言語追加(2→5言語)

多 **新** ⑤ くまもと多文化共創推進事業 (国際課)

- ・市町村の日本語教育担当者向けの「やさしい日本語講座」や研修を実施し、日本語教育の動向や地域日本語教育の必要性についての理解を促進するほか、県職員向けにも「やさしい日本語講座」を実施。

人 **新** ①～⑤ 海外戦略トップセールス事業 (国際課)

- ・外国人材の受入を含めた海外との交流拡大に向け、知事によるトップセールスを実施。

総務部

< 現状・課題・背景 >

多 : 多文化共生推進

人 : 外国人材受入

多 ②救急・医療（１）１１９番通報及び現場対応時のコミュニケーションが難しい

多 ④教育・保育（２）外国籍の子どもたちの教育機会の確保 （３）教育現場における通訳・支援員の人材確保

< R6年度の実績 >

多 ② 電話通訳センターを介した救急対応（消防保安課）

・ 外国人次対応を含めた通信指令教育を実施。

（実績）三者間同時通訳を利用した外国人からの１１９番通報に関する研修に、通信指令業務に従事する消防職員２３名が参加。外国人からの通報への対応を学んだ。

・ １１９番通報の方法が記載された多言語対応のチラシの配布を実施。

（実績）救急車利用ガイド（英語版）を消防学校救急科へ配布。外国人が多く学ぶ専門学校等へ救急車利用ガイド（英語版ほか）の配布を実施。

多 ④ 国際教育支援事業（私学振興課）

・ 私立教育機関が国際的な教育環境整備を行う経費（新たな教員の人件費や備品整備費等）の一部を補助。

（実績）インターナショナルスクールでの外国籍・日本人児童・生徒の増加

R５年度末 外国籍９４人、日本人８５人

→R６年度末 外国籍１１２人、日本人１２６人



多 ④ 教育改革推進補助事業（私学振興課）

・ 私立学校における外国人生徒の受入環境整備への補助：実績なし。

・ グローバル人材育成のための外国語教育強化：１３法人へ補助を実施。
（実績）ネイティブスピーカー１５人を配置することができ、外国語教育の強化を図った。

< R7年度の取組み及び進捗状況 >

多 ② コミュニケーション支援ツールを介した救急対応（消防保安課）

・ 外国人からの１１９番通報時に三者間通話システムを活用し、電話通訳センターを介した三者間同時通訳による多言語対応。

・ 救急現場で救急用コミュニケーション支援ボードや救急ボイスストラ等を活用。

・ 県消防学校において外国人次対応を含めた通信指令員教育を行う。

・ 三者間同時通訳の未導入消防本部に対し、引き続き働きかけを行う。

・ 多言語対応の１１９番通報の方法が記載されたチラシの周知を行う。

多 ④ 国際教育支援事業（私学振興課）

・ 私立教育機関が国際的な教育環境整備を行う経費（新たな教員の人件費や備品整備費等）の一部を補助。

※令和７年度末までに私立教育機関２校の環境整備を完了する。

<補助率> ２／３（財源：国１／２、県１／２）<事業期間> R５～R７年度

多 ④ 教育改革推進補助事業（私学振興課）

・ 外国人生徒の受入環境整備（構内サインの設置、通訳やサポート人材の配置等）に係る経費の一部を補助する。教育環境の整備に活用してもらえよう私立学校に対し十分周知する。

<補助率> 定額（財源：国１／２、県１／２）

企画振興部

< 現状・課題・背景 >

多 : 多文化共生推進

人 : 外国人材受入

- 多** ①行政手続 (1)行政サービス提供時の多言語対応(やさしい日本語含む)が不足
(2)日本語の意味がわからず、必要な情報が本人に届かない
- 多** ⑤言語・文化 (1)言葉の壁によるコミュニケーション不足、孤立 等

< R6年度の実績 >

多 ① 留学生のためのワンストップ窓口運営(※) (企画課)

- ・ 県内留学生の日常生活における様々な疑問の解消や各種相談に対応するためのワンストップ窓口を運営。

(実績) 年間で70件の相談があった。

公営住宅や民間賃貸住宅への入居、行政へ提出する書類の作成支援等、あらゆる相談への対応を行った。

多 ⑤ 県内留学生と日本人学生の交流促進(※) (企画課)

- ・ 留学生と日本人学生の交流促進のため、交流イベントを開催。

(実績) 「熊本理解講座」として年間8件のイベントを実施。

熊本の魅力を知るための様々な体験をしながら学生同士が交流できたことが好評であった。

(※) 県が留学生誘致支援事業補助金を交付した「一般社団法人大学コンソーシアム熊本」が実施。

多 ① 市町村デジタル化支援事業 (デジタル戦略推進課)

- ・ 多言語対応窓口導入を含む市町村のフロントヤード改革の取組に対し、民間デジタル人材による伴走支援等を実施。

(実績) 10市町村に伴走支援を実施。

多言語対応窓口の実現には至らなかったものの、一部自治体において「書かない窓口」が事業化。



「書かない窓口」では在留カード等、本人確認書類の読み取りによって記載や聞き取りが不要となり、外国人・自治体双方の利便性が向上する予定。

< R7年度の取組み及び進捗状況 >

多 ①⑤ 留学生誘致支援事業 (企画課)

- ・ 県内の高等教育機関等で構成する「一般社団法人大学コンソーシアム熊本」へ留学生誘致支援事業補助金を交付し、県内留学生の日常生活における手続き等の支援、災害情報等の伝達、日本人学生との交流促進を実施。
補助金は交付決定済であり、各取組みに着手している。

多 ① 市町村デジタル化支援事業 (デジタル戦略推進課)

- ・ 民間デジタル人材の派遣により、多言語対応などデジタル技術を活用した住民サービスの向上や業務効率化に取り組む市町村の支援を行う。

健康福祉部

< 現状・課題・背景 > **多** : 多文化共生推進 **人** : 外国人材受入

- | | | |
|----------|--------|----------------------------|
| 多 | ②救急・医療 | (3)医療機関受診時のコミュニケーションに対する不安 |
| 人 | ②受入 | (1)社内での受け入れ体制が整っていない |
| 人 | ③育成 | (2)学習支援を行う金銭的、人的余裕がない |
| 人 | ⑤生活 | (3)住生活環境整備にコストがかかる |

< R6年度の実績 >

多 ② 外国人の医療機関受診への支援 (医療政策課)

- ・外国人が安心して医療機関を受診できるよう、医療機関情報の提供や受診時のコミュニケーション支援を実施。
(実績)「医療情報ネット(ナビイ)」を活用した多言語での情報発信や、電話通訳サービスによる医療機関受診時のコミュニケーション支援を実施

人 ② 外国人材が活躍できる職場環境づくり (高齢者支援課)

- ・外国人介護職員の活躍を促進するため、ワンストップサイト「ウェルカム!くまもと介護の扉」の活用等により職場環境づくりの取組み事例等の情報を発信。
(実績)県内事業所の事例紹介動画や、信頼関係を築きながら活躍する外国人介護職員と日本人介護職員にスポットを当てたPR動画を制作

人 ③ 技能実習生や外国人留学生等の日本語学習、資格取得等への支援 (高齢者支援課)

- ・技能実習生や1号特定技能外国人向けの日本語や介護技術に関する学習支援、留学生向けの介護福祉士国家資格取得等に対する支援等を実施。
(実績)集合研修を計20人が受講(上天草・水俣)
フォローアップ研修を51人が受講

人 ⑤ 外国人介護職員の住居確保への支援 (高齢者支援課)

- ・外国人介護職員を雇用する際に介護施設等が借り上げる住居の家賃等に要する経費を助成。
(実績)56法人を支援

< R7年度の取組み及び進捗状況 >

多 **拡** ② 外国人の医療機関受診への支援 (医療政策課)

- ・コールセンターや医療情報ネットの周知に引き続き取組み、誰もが安心して医療機関を受診できる環境整備につなげる。
- ・JASM社員・家族に対する医療提供体制の整備について協議の場を設置し、自治体及び医療機関関係者等の協議を支援した。

人 ②③⑤ 外国人介護職員の受入環境整備に向けた学習支援・住居確保支援 (高齢者支援課)

- ・外国人介護職員向けの学習支援や住居確保支援、留学生向けの介護福祉士国家資格取得等に対する支援を継続。
- ・本年度の学習支援は、集合研修2回程度及びフォローアップ研修10回程度を実施予定。

環境生活部

＜ 現状・課題・背景 ＞ **多**：多文化共生推進 **人**：外国人材受入

- 多** 〈消費生活相談・啓発〉 ①行政手続 (2) 日本語の意味がわからず、必要な情報が本人に届かない
- 多** 〈交通安全対策〉 ③防災・防犯 (2) 外国人への防犯・交通安全情報等の情報提供
- 多** 〈人権啓発・研修〉 ④教育・保育 (2) 外国籍のこどもたちの教育機会の確保
- ⑤言語・文化 (2) 文化・習慣・価値観の違いによる考え方、意識の相違
- (3) 日本人社員、地域住民の理解不足、偏見

＜ R6年度の実績 ＞

〈消費生活相談・啓発〉

- 多** ① 消費生活相談・啓発事業 (消費生活課)
 - ・ 県ホームページ上で、消費生活センターでの相談方法や関係機関の相談窓口 (外国人サポートセンター等) を英語と日本語で紹介
 - ・ 消費生活センターに自動翻訳機を導入

〈交通安全対策〉

- 多** ③ 交通安全総合対策費事業 (くらしの安全推進課)
 - ・ 交通安全推進連盟において多言語の交通安全啓発DVDを購入し、自治体、学校、企業等に貸し出しを行うとともにホームページ上のDVD貸出ページにおいて英語で紹介

〈人権啓発・研修〉

- 多** ④⑤「外国人の人権」に関する啓発事業 (人権同和政策課)
 - ・ 企業・学校等が実施する人権研修への県登録講師派遣 (R6派遣件数 88件：うち「外国人の人権」に係る派遣4件)
 - ・ 専門講師による人権研修web講座の配信 (R6視聴回数 9,063回：うち「外国人の人権」に係る視聴261回)
 - ・ 熊本ヴォルターズ外国人選手による人権教室 県内3か所の中学校で開催 412名参加
 - ・ 多文化共生に関する講演会「人権セミナーin菊陽」の開催 175名参加
 - ・ 県人権センターにおける人権啓発映画上映会 (R6上映会数 235回：うち外国人の人権に係る上映24回)
 - ・ 県立図書館でのパネル展の実施等

＜ R7年度の取組み及び進捗状況 ＞

〈消費生活相談・啓発〉

- 多** ① 消費生活相談・啓発事業 (消費生活課)
 - ・ 外国人向け県ホームページの消費生活相談案内をやさしい日本語での表現に修正
 - ・ 外国人サポートセンターをはじめとした関係機関との連携強化

〈交通安全対策〉

- 多** ③ 交通安全総合対策費事業 (くらしの安全推進課)
 - ・ 交通安全推進連盟において多言語の交通安全啓発DVDの貸出を行うとともに、連盟HPで外国人向けの安全教育や各種活動の紹介を通じ、県内企業や関係団体等の交通安全教育の促進を図る。

〈人権啓発・研修〉

- 多** ④⑤「外国人の人権」に関する啓発事業 (人権同和政策課)
 - ・ 県内市町村や企業等への登録講師派遣やweb講座を活用した人権研修実施の積極的な働きかけ、「コッコロ通信」への人権に係る取り組みの掲載、「コッコロ隊」による外国人の人権をテーマにした寸劇の作成、人権センターにおける啓発映画上映会の実施、県立図書館等での人権啓発パネル展の実施等を通じ、外国人の人権についての理解を促進する。



商工労働部

< 現状・課題・背景 >

多 : 多文化共生推進

人 : 外国人材受入

- 人** ①採用 熊本が選ばれない。制度等が分からない 等
- 人** ②受入 社内の受け入れ体制が整っていない 等
- 人** ③育成 学習支援を行う金銭的、人的余裕がない 等

- 人** ④定着 大都市圏へ外国人材が流出する 等
- 人** ⑤生活 外国人が入居可能な物件の確保が難しい 等
- 人** ⑥言語・文化 言葉の壁による孤立、日本人側の偏見 等

< R6年度の実績 >

人 ①②④ 外国人材の雇用に関する制度周知 (商工政策課)

- ・ R 6 . 1 0 に外国人材の雇用に関する相談窓口「熊本県外国人材受入企業支援センター」を開設。(相談件数：70件)
- ・ 外国人材の受入に関するセミナーを開催。(3回：計221人参加)
- ・ 外国人材と県内企業のマッチングイベントを実施。(2回：計17社、63名参加)



人 ② 外国人材の受入環境の向上 (商工政策課)

- 多** ・ 「みんなにやさしい日本語講座」を実施。(一般編：3回、計27名参加 業種別編：4回、80名参加)

人 ① 熊本で働く魅力発信 (商工政策課)

- ・ カンボジア、ミャンマー向けに熊本で働く魅力をPRする動画、パンフレットを作成した。

5か国(ベトナム、インドネシア、フィリピン、カンボジア、ミャンマー)

- ・ 上記を活用し、SNSでの広告配信を実施したほか、カンボジア、ベトナム、フィリピンの送出国機関を訪問しPRを行った。



人 ② 在留資格審査の迅速化 (商工政策課)

- ・ 国に代わって県が雇用先等企業の経営状態を事前に確認することで、半導体・IT関連の外国人エンジニアが入国する際の在留資格審査期間を短縮することができる国家戦略特区を活用した事業を開始。

< R7年度の取組み及び進捗状況 >

人 **新** ②⑥ 外国人材受入環境整備事業 (商工政策課)

- 多** ・ 外国人材受入環境向上のための企業内研修教材を作成。
- ・ 外国人材向け「くまもと方言マニュアル」を作成。

人 **新** ③⑥ 外国人材地域共生推進事業費補助金 (商工政策課)

- 多** ・ 県内に事務所を有する監理団体、企業等が行う「日本語能力向上研修」、「地域の文化、伝統行事の体験事業・日本人社員や地域住民との交流事業」に対し助成

人 **新** ④⑥ 外国人材定着支援事業 (商工政策課)

- 多** ・ 来日後間もない技能実習生、特定技能人材が日本人と共に地域の祭りやアクティビティなどを体験する日帰りバスツアーを実施。熊本の魅力を体感し、日本人の知人づくりを促す。

人 **新** ⑤ 株式会社レオパレス21との協定 (商工政策課)

- 多** ・ 外国人材の住居確保に関する共同キャンペーンを実施。

観光文化部

< 現状・課題・背景 >

多 : 多文化共生推進

人 : 外国人材受入

- 人** ①採用 (1) 円安、給与水準の低さゆえ、熊本が選ばれにくい。(2) 制度や手続、採用方法が分からない。
- 人** ②受入 (1) 社内の受け入れ体制が整っていない。(2) 就労ビザ手続きなど雇用に係る事務負担が大きい。
- 人** ④定着 (1) 大都市圏へ外国人材が流出する。 **人** ⑤生活 (3) 住生活環境整備にコストがかかる。
- 多** ⑤言語・文化 (1) 言葉の壁によるコミュニケーション不足、孤立

< R6年度の実績 >

人 ①②④⑤ 観光産業復興による雇用創出事業（観光振興課）

- ・ 専門学校等と連携し、観光関連事業者を集めた合同就職フェアを開催。外国人材とのマッチングの機会を創出。(①②④)
- ・ 外国人材の受入等を含む観光事業者が抱える問題解決のため、副業人材等を活用したコンサルティングを実施。(②④⑤)
(実績) ・ 就職フェアに外国人材が参加。留学生が在籍する専門学校の就職先斡旋に向けた情報収集を支援。
・ 事業者の体制づくりを目的としたアドバイス・フォローをコンサルティングを通じて実施。

多 ⑤ 外国人観光客の受入環境整備（観光振興課）

- ・ 観光公式サイト・SNSの多言語での情報発信、観光パンフレット、観光案内標識の多言語化。
- ・ 外国人観光客と県内対象施設の円滑なコミュニケーションを支援する24時間多言語コールセンターの設置。
(実績) インバウンドによる海外旅行者の増加に対し、言葉の障壁をなくした観光関連の案内等を実施。

< R7年度の取組み及び進捗状況 >

人 ①②④⑤ 観光産業復興による雇用創出事業（観光振興課）

- ・ 引き続き専門学校等と連携し、観光関連事業者を集めた合同就職フェアを開催。就職フェアや観光経営塾の参加者に対し、「外国人材マッチング事業（商工政策課）」における外国人材マッチング会の案内を行う。(①②④)
- ・ 外国人材の受入等を含む観光事業者が抱える問題解決のため、副業人材等を活用したコンサルティングを行う。(②④⑤)

多 ⑤ 外国人観光客の受入環境整備（観光振興課）

- ・ 本県を訪れる外国人は今後も増加が予想されることから、在住の外国人も含め、快適かつ安心して観光できる受入環境整備を実施。



農林水産部

< 現状・課題・背景 >



：多文化共生推進



：外国人材受入

- 人 ③育成 (2)学習支援を行う金銭的、人的余裕がない。
- 人 ④定着 (1)都市圏へ外国人材が流出する。
- 人 ⑤生活 (2)外国人が入居可能な賃貸物件の確保が難しい。

< R6年度の実績 >

人 ③④ 農業外国人材の育成 (担い手支援課)

- ・熊本の農業現場を支える人材を育成するため、県内5地域(JA関係)の外国人材を対象に「くまもとの農業や文化に触れるスキルアップ講座」、「特定技能2号移行試験対策講座」を実施。

(実績) スキルアップ講座には120人が参加、特定技能2号移行試験対策講座には33人が参加し、2人合格。スキルアップ講座後のアンケートでは9割の外国人の方から熊本で働きたいと回答があり、SNSでも熊本の魅力を母国に発信してもらうなど、熊本のPRにつながった。



人 ⑤ 特定技能外国人の産地間連携の支援 (担い手支援課)

- ・繁忙期の異なる産地が連携し、特定技能外国人を確保する取組み(JA間での連携による選果場での人材確保等)に係る経費(住居確保、交通費、日本語学習費用)を支援。

(実績) JAやつしろ⇄JA阿蘇及び、JA熊本市⇄民間の育苗会社間の連携に係る経費を支援。

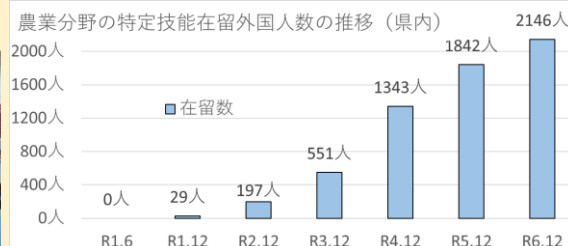


< R7年度の取組み及び進捗状況 >

人 ③④ 農業外国人材確保・育成事業 (担い手支援課)

- ・農業分野は他分野より賃金が低く、より高い賃金を求めて転職する可能性が他分野と比べて高い。そこで外国人材に選ばれる熊本・農業現場の実現に向け、熊本の農業、文化を知ってもらう取組みや特定技能2号への移行等のスキルアップ支援を県内全域の外国人材を対象に拡充し実施。
- ・海外向けのPR動画を活用し、熊本を働き先として選んでもらえるよう海外事務所と連携したPR活動を実施。

- ・産地間連携の支援については、各種手続きや居住施設の確保等に目途がついたことから、R7年度からは自主的な取組みに移行することとしている。



土木部

< 現状・課題・背景 >

多 : 多文化共生推進

人 : 外国人材受入

- 多** ⑤言語・文化 (1) 言葉の壁によるコミュニケーション不足、孤立
(2) 文化・習慣・価値観の違いによる考え方、意識の相違
- 人** ②受入 (1) 社内の受け入れ体制が整っていない
- 人** ④定着 (1) 大都市圏への外国人材流出が懸念される

< R6年度の実績 >

多 ⑤ 住宅セーフティネット法に基づく取組み (住宅課)

- ・外国人等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録件数(熊本市を除く)は、109件・851戸増え、合計1,822件・13,432戸となった。また、外国人を支援対象とした居住支援法人の登録数は、1法人増えて合計14法人となった。

多 ⑤ 空き家活用促進モデル事業 (住宅課)

- ・空き家を改修し住宅確保要配慮者賃貸住宅とする民間事業者に補助を行う市町村に支援する制度について、市町村への周知を実施。2市町村から外国人向けに空き家を改修する場合の補助について具体的な相談があった。

人 ② 建設産業働き方改革・人材育成支援事業 (監理課)

- ・働き方改革等に取り組む建設企業等を対象とした補助事業における以下の支援メニューにより、建設産業における外国人材の入職及び人材育成を図った。

< 支援メニュー >

- ・外国人材に対する母国語での研修参加への支援
- ・多様な人材が活躍できるための受入・育成環境の整備(母国語への翻訳費用等)への支援

- ・R6年度においては、本支援メニューの活用実績がなかった。このことから、メニューの周知に課題が残った。

< R7年度の実績及び進捗状況 >

多 ⑤ 住宅セーフティネット法に基づく取組み (住宅課)

- ・外国人等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録や、住まいの情報提供等を行う居住支援法人の登録、関係団体や行政機関で構成し住まいのサポートを行う市町村居住支援協議会を増やす取組みを推進。

多 ⑤ 空き家活用促進モデル事業 (住宅課)

- ・空き家を改修し住宅確保要配慮者賃貸住宅とする市町村及び民間事業者に補助を行う市町村に対して、上乗せ補助を実施。

人 ② 建設産業働き方改革・人材育成支援事業 (監理課)

- ・引き続き、働き方改革等に取り組む建設企業等への支援により、建設産業における外国人材の入職及び人材育成を図るとともに、R7年度は外国人材確保を対象とした支援メニューの更なる周知を行う。

※建設業関係団体との意見交換等を通じて外国人材に関する現状・課題等を把握

教育庁

< 現状・課題・背景 >



：多文化共生推進



：外国人材受入



- ④教育・保育（２）外国籍の子どもたちの教育機会の確保
- （３）教育現場における通訳・支援員の人材確保
- （４）子どもたちが安心して学校生活を送るための日本語指導体制

< R6年度の実績 >



④ 外国人児童生徒受入に係る財政支援(小・中) (義務教育課)

- ・ T S M C 駐在員子女の受入拠点校(武蔵ヶ丘小・武蔵ヶ丘中)を有する菊陽町に対する支援員等の任用に係る財政的支援。
(実績) 町が支援員等を６人任用、子女６人受入れ。



④ 外国人生徒の受入支援(高) (高校教育課)

- ・ 受入校(県立熊本北高校)において、当該生徒が円滑に学校生活を送るための通訳・教育支援員を配置。
(実績) 通訳・教育支援員を３人任用、外国人生徒２人受入れ。



児童生徒の実情に応じて、
日本語指導員等による
個別の日本語指導を実施



④ 日本語指導に関する研修や体制の充実 (義務教育課)

- ・ 日本語指導の専門性向上のため、国の研修への教員派遣及び熊本大学が実施する研修について受講料を一部補助。
- ・ 関係機関と連携した日本語教育支援連絡協議会を開催。
(実績) 国の研修に２人を派遣、制度を活用し１０人が研修受講。



④ 日本語指導支援員の派遣等の実施 (義務教育課)

- ・ 業務委託により、日本語指導支援員等の養成、派遣及び相談窓口の設置、進路説明会等の実施。
(実績) 日本語指導員を延べ４１回派遣、進路個別相談会を２回実施。



④ 熊大附属学校国際クラス開設に向けた人的支援

- ・ 令和８年４月の開設に向け、指導主事１名を設置準備室に派遣。

< R7年度の実績及び進捗状況 >

(義務教育課：公立小中学校)

令和６年度の実績を継続しながら、新たに以下の事業を実施。



④ 日本語指導モデル地域事業 (義務教育課)

- ・ モデルとなる市町村を指定し、当該市町村教育委員会と関係学校が連携して日本語指導や受入れ体制の充実に向けた取組を推進。

(高校教育課：県立高校)



④ 外国人生徒受入支援事業 (高校教育課)

- ・ 引き続き熊本北高校において外国人生徒を受け入れており、通訳による日本語支援を継続して行っていく。

警察本部

< 現状・課題・背景 >



：多文化共生推進



：外国人材受入

- 多 ①行政手続 (2)日本語の意味がわからず、必要な情報が本人に届かない
- 多 ③防災・防犯 (2)外国人への防犯・交通安全情報等の情報提供
- 多 ⑤言語・文化 (2)文化・習慣・価値観の違いによる考え方、意識の相違

< R6年度の実績 >

多 ①③⑤ 外国人材の受入れ・共生に寄与する総合治安対策の実施

- ・外国人からの110番通報に的確に対応するため、多言語コールセンターや部内通訳人との三者通話により、対応体制を確保
(実績) 日本語を解さない外国人からの110番通報については、三者通話を用いて140件を適切に受理した。
- ・多言語化に対応するため、部内・外の通訳人を確保
(実績) 部内職員58人を対象として、日本国内をはじめベトナム等の海外での語学研修を実施した。
部外通訳人として149人(26言語)を登録し、体制を確保した。

- ・外国人の交通事故・犯罪被害の防止のため、外国語版のチラシを活用した講習の実施
(実績) 外国人技能実習生及び留学生約2,100人を対象として、防犯・交通安全に関する講習を実施した。
- ・外国人を対象とした110番通報に関する研修会の開催
(実績) 110番の日(1月10日)に、県内企業に勤めるベトナム人・ミャンマー人等40人を対象に、110番通報要領、三者通話の仕組みなどに関する研修会を実施した。



< R7年度の取組み及び進捗状況 >

多 ①③⑤ 外国人材の受入れ・共生に寄与する総合治安対策事業

- ・防犯、交通安全等に関するチラシなどの配布資料、行政手続関係書類等に係る翻訳業務の効率化を図るため、令和7年7月頃までにテキスト翻訳システムを整備予定

多 ①③⑤ 運転免許企画調査事業

- ・外国人の運転免許試験手続きに的確に対応するため、令和7年7月頃までに音声翻訳機2台を整備予定

外国人材との共生推進に係る県の主な取組み

多文化共生推進

共通	新 市町村多文化共生伴走型支援事業 (国際課)
①行政手続	新 世界に開かれた熊本広報事業 (広報課) 留学生誘致支援事業 (企画課) 市町村デジタル化支援事業 (デジタル戦略推進課) 消費生活相談・啓発事業 (消費生活課) 拡 外国人材の受入れ・共生に寄与する総合治安対策事業 (警察本部) 拡 運転免許企画調査事業 (警察本部)
②救急・医療	コミュニケーション支援ツールを介した救急対応 (消防保安課) 拡 外国人の医療機関受診への支援 (医療政策課)
③防災・防犯	防災センター展示・学習室運営事業 (危機管理防災課) 交通安全総合対策費事業 (くらしの安全推進課) 拡 外国人材の受入れ・共生に寄与する総合治安対策事業 ※ (警察本部) 拡 運転免許企画調査事業 ※ (警察本部)
④教育・保育	国際教育支援事業 (私学振興課) 教育改革推進補助事業 (私学振興課) 「外国人の人権」に関する啓発事業 (人権同和政策課) 新 日本語指導モデル地域事業 (義務教育課) 外国人生徒受入支援事業 (高校教育課)
⑤言語・文化	新 くまもと多文化共創推進事業 (国際課) 留学生誘致支援事業 ※ (企画課) 「外国人の人権」に関する啓発事業 ※ (人権同和政策課) 外国人観光客の受入環境整備 (観光振興課) 住宅セーフティネット法に基づく取組み (住宅課) 拡 空き家活用促進モデル事業 (住宅課) 拡 外国人材の受入れ・共生に寄与する総合治安対策事業 ※ (警察本部) 拡 運転免許企画調査事業 ※ (警察本部)

外国人材受入

共通	新 海外戦略トップセールス事業 (国際課)
①採用	観光産業復興による雇用創出事業 (観光振興課)
②受入	新 外国人材受入環境整備事業 (商工政策課) 観光産業復興による雇用創出事業 ※ (観光振興課) 外国人介護職員の受入環境整備に向けた学習支援・住居確保支援 (高齢者支援課)
③育成	外国人介護職員の受入環境整備に向けた学習支援・住居確保支援 ※ (高齢者支援課) 新 外国人材地域共生推進事業費補助金 (商工政策課) 拡 農業外国人材確保・育成事業 (担い手支援課) 建設産業働き方改革・人材育成支援事業 (監理課)
④定着	新 外国人材定着支援事業 (商工政策課) 観光産業復興による雇用創出事業 ※ (観光振興課) 拡 農業外国人材確保・育成事業 ※ (担い手支援課)
⑤生活	外国人介護職員の受入環境整備に向けた学習支援・住居確保支援 ※ (高齢者支援課) 新 株式会社レオパレス21との協定 (商工政策課) 観光産業復興による雇用創出事業 ※ (観光振興課)
⑥言語・文化	新 外国人材受入環境整備事業 ※ (商工政策課) 新 外国人材地域共生推進事業費補助金 ※ (商工政策課) 新 外国人材定着支援事業 ※ (商工政策課)

今回の資料で取り上げた事業を列記。※は再掲事業

多文化共生推進に係る市町村の取組事例 (実施予定含む)

※括弧内の数字は取組市町村数 (令和6年10月調査時点→令和7年5月調査時点)

場面

行政
手続

- ・外国人相談窓口の設置 (8→8)、役場窓口における翻訳機導入(11→**16**)、コミュニケーションツール設置(3→**5**)
 <事例> 専門分野を含む相談全般をワンストップで受け入れる多言語対応の総合相談プラザを運営(熊本市)
 多言語対応タブレット導入(阿蘇市、人吉市等)、母国語交流員設置(八代市)
 窓口職員用に頻度の高い用語の英単語表をカウンター内に掲示(宇城市) 等
- ・各種案内・様式の多言語化
 <事例> 行政手続様式 (5→**8**)、ゴミ出しカレンダー (12→**17**)、市町村ホームページ・SNS (13→**22**)
多言語版ゴミ出しルールチラシの配布(宇土市) ごみ分別アプリの多言語化(大津町) 等
- ・多言語生活ガイドブックの作成 (4→**7**)
 <事例> 暮らし・災害・緊急時の対応などを記載した生活サポートブック(阿蘇市) 等
- ・職員向け「やさしい日本語」講座 (7→5)
 <事例> 職員が「やさしい日本語」を使って行政サービスを行えるよう職員向けの講座を開催(八代市、長洲町等) 等

救急
・
医療

- ・119番通報や救命方法を学ぶ外国人向けの救急講習(1→**2**)
 <事例> 消防本部、救急救命士等の協力を得ながら、外国人向けの救急講習を開催(熊本市)
- ・医療通訳ボランティアの派遣(0→**1**)
- ・外国語版の母子手帳交付(0→**5**)
- ・福祉の相談体制の構築(0→**1**)

防災
・
防犯

- ・防災研修・セミナー (6→5)
 <事例> 外国人受入れ企業での出前講座 等
- ・多言語防災カードの配布 (4→**6**)
 <事例> 転入者へ多言語防災カードなどの啓発物を配布(熊本市) 等
- ・ハザードマップの多言語化 (5→**7**)
- ・災害時等外国人支援システム設置(1→**2**)
 <事例> 「K-SAFE」(メールマガジン)による安否確認や多言語での災害支援情報一斉配信(熊本市)
- ・避難所におけるコミュニケーションボードの活用(0→**1**)
- ・多言語対応防災アプリの導入(0→**2**)

多文化共生推進に係る市町村の取組事例 (実施予定含む)

※括弧内の数字は取組市町村数 (令和6年10月調査時点→令和7年5月調査時点)

場面

教育
・
保育

- ・外国ルーツの子ども支援 (9→13)
 - ＜事例＞ 日本語を十分に理解できない外国籍の児童生徒に対する日本語指導 (宇土市)
外国ルーツの子どもに対する居場所づくり、日本語指導、生活相談 (熊本市) 等
- ・子ども向け多文化共生教室 (3→4)
 - ＜事例＞ 子どもたちが外国人との共生を学ぶ教室を開催 等

言語
・
文化

- ・地域日本語教室 (13→15)、くらし安心セミナー (6→5)
 - ＜事例＞ 地域日本語教室にて、生活に必要な日本語を学ぶ機会を提供 (熊本市)
生活ルールや日常で使う日本語を地域住民との交流を通じて学ぶ日本語教室を開催 (西原村)
ゴミ出し、緊急通報、買い物等の生活オリエンテーションを兼ねた日本語教室を開催 (天草市) 等
- ・市民向け「やさしい日本語」講座 (5→9)
 - ＜事例＞ 市民のスキルアップ、啓発のための「やさしい日本語」講座の開催 (玉東町、菊陽町等) 等
- ・地域住民・外国人材を対象とする多文化交流講座 (8→9)
 - ＜事例＞ 生涯学習指導者講座キクロスカレッジ「多文化共生コース専門講座」を開催 (菊池市) 等
- ・市町村外国人受入連絡協議会 (多文化共生に関する会議体) 運営 (6→7)
 - ＜事例＞ 外国人受入企業、行政、地域の区長、駐在所、消防署等の関係者が課題等を議論する場を定期的に開催
(長洲町、大津町、菊陽町等)
- ・外国人が活躍する職場の見学会 (1→1)
 - ＜事例＞ 市民向けに外国人が活躍する職場の見学会を民間団体と連携して実施 (八代市)
- ・外国人参加型の体験イベントや地域行事を開催 (7→10)、イベントや地域行事への外国人招へい (9→9)
 - ＜事例＞ 地域住民による台湾語教室、他国の料理講座等の他国の文化等を学ぶ会 (西原村)
国際交流推進員 (韓国) による、多文化理解に向けた講座 (天草市)
季節行事体験、小学生との流しそうめん体験 (荒尾市)、競り舟大会 (水俣市) 等
- ・多文化共生に取組む団体への補助 (0→2)
 - ＜事例＞ 民間の国際交流クラブが行う多文化共生に関する取組みへの補助 (西原村) 等
- ・住民の海外渡航への補助 (0→1)

株式会社くまさんメディクス

所在地：熊本市北区 創業：1988年
事業内容：製造業（半導体製造装置、省力化装置・治具、ハーネス、ケーブル、制御盤）
従業員数：1,419人（うち外国人173人）

・技能実習生時代から**全員に原付バイクを支給** & 免許取得をサポート、家賃は**全額会社負担**という充実した福利厚生で外国人材から感謝され選ばれる会社に。外国人材の定着による好循環の創出。

技能実習
特定技能

外国人材の受入の目的・きっかけ・課題

技能実習修了後の特定技能1号への移行を重視

- ・特定技能1号が創設前までは、技能実習2号修了者は技能実習3号に変更していたが、現在は技能実習2号修了者の次のステップとして、技能実習3号ではなく、特定技能1号に変更することを基本としている。



取組の効果

外国人材の定着による好循環

- ・技能レベルが高く、業務内容をよく理解している自社の技能実習修了者がそのまま特定技能に定着することで、新規の教育コストがほとんどかからず、自立的に働いてもらっている。
- ・さらに技能実習生への指導役としても活躍してくれており、会社として技能実習生への教育負担も減少できている。
- ・また、長く日本にいて日本語能力も高まっており、コミュニケーションも良好に取れている。

外国籍社員の声：

実習生として3年間、会社の皆さんにサポートしていただき、育てていただいて、大変感謝しています。みんなのおかげで仕事は楽しいです。現在、特定技能というビザですが、これからも全力を尽くして仕事を頑張りたいと思います。

外国人材が働きやすい環境づくりへの取組内容

充実した福利厚生で外国人材から選ばれる会社に

- ・通勤や近隣の移動手段として、技能実習生時代から**全員に原付バイクを支給**している。来日1か月後に原付バイクの運転免許を受験するため、社内にて翻訳し送付したテキストや参考資料で、来日前から勉強している。これは来日後の日本語学習にも繋がっている。
- ・家賃は特定技能外国人材・技能実習生とも**全額会社負担**としている。
- ・日本語学習は、現場でのOJTを基本としている。それ以外はプライベートな時間まで強制したくないためテキストを配布する程度とし、自主性に任せているが、日本語能力試験（N3/N2等）に合格した際は、受験料支給+お祝い金などのインセンティブを与えている。



⇨ 会社主催イベント



株式会社村田産業

所在地：球磨郡あさぎり町免田東 創業：1985年
事業内容：製造業（携帯電話等の半導体・電子部品、半導体製造装置部品）
従業員数：400人（うち外国人20人）

- ・ 地方企業として、外国人材に長く定着してもらうために試行錯誤しながら多くの取組。
- ・ 新築の特定技能外国人専用の寮を建設し、**1人1部屋与えられるような住環境を整備**。
- ・ 花見や餅つきなど、**地域の人とコミュニケーションをとる機会**も作っている。

技能実習
特定技能

外国人材の受入の目的・きっかけ・課題

地方企業ゆえの定着への苦労

- ・ 特定技能外国人を受け入れることで人手不足解消につながっているが、特定技能は転職が自由な在留資格であるため、突然の退職などに非常に苦労している。
- ・ 特定技能外国人に定着してもらえるように、さまざま工夫はしているものの、地方企業ということもあり、長く定着してくれる人は多くはない。今後も試行錯誤しながら、特定技能外国人に定着してもらえるように取り組んでいきたい。



取組の効果

外国人材の定着に徐々に効果

- ・ 特定技能外国人の定着は容易ではないが、外国人材が働きやすい環境を整えることによって、「想像以上に田舎で少し不便だがそれ以上に快適」という声も聞こえるなど、定着について徐々に効果が現れている。

外国籍社員の声：

技能実習の3年間を村田産業に在籍した後ベトナムへ帰国していました。その会社から特定技能1号の募集がかかりましたので直ぐに応募して、今こうしてまた大好きな会社で頑張ることができています。

外国人材が働きやすい環境づくりへの取組内容

地方企業として長く定着してもらう取組

- ・ 仕事面では、一方的な指導にならないよう留意し、本人が理解しながら進められるようコミュニケーションをとっている。また、専属の通訳2人を配置している。うち1人は専門的な日本語の翻訳も可能で、半導体電子部品につけられる各種マニュアルや製造工程の使用書・手順書の翻訳も行っている。
- ・ 生活面では、現在、新築の特定技能外国人専用の寮を建設し、1人1部屋与えられるような住環境の整備を行っている。
- ・ 日本語学習を行いやすいよう、e-learningを提供し、学習ルームも整備している。
- ・ 登録支援機関と連携し、月に3回程度相談できる場を設けている。
- ・ 花見や餅つきなど、地域の人とコミュニケーションをとる機会も作っている。



⇨ 近隣の方と交流



阿蘇農業協同組合

所在地：阿蘇市一の宮町宮地 創業：24年
事業内容：農業（選果作業）
従業員数：442人（うち外国人38人）

地域住民との交流により、日本語能力が向上し、仕事も円滑に。また、住民との関係も良好になり、在留資格満了まで働きたい意向。母国の家族ともオンラインで連絡が取れ、ホームシック等が減少。また、清潔で住みやすい住環境が提供され評判は良好。

特定技能

外国人材の受入の目的・きっかけ・課題

慢性的な人手不足解消

- ・慢性的な人手不足解消のため、特定技能制度が始まった2019年に県内JAで初めて特定技能外国人の受け入れを開始した。
- ・特定技能外国人の定着促進を図るため、就労や生活環境整備の支援などの取組みを実施。

取組の効果

外国人材の定着促進

- ・受入外国人は、交流会等への参加により、日本語コミュニケーション能力が向上し、仕事も円滑に行えるようになった。また、地域住民との関係も良好になり、在留資格満了まで働きたい意向。
- ・ネット環境を整備したことで母国の家族ともオンラインでコミュニケーションが取れ、ホームシック等が減少。また、清潔で住みやすい住環境が提供され評判は良好。

外国人材が働きやすい環境づくりへの取組み内容

地域住民との交流

- ・交流会への参加や生活オリエンテーションの開催により、日本文化の理解が進み、地域の生活に馴染むことができる機会を積極的に提供。



七夕祭りの経験

生活環境の支援

- ・生活用品等の提供やネット環境（Wi-Fi）の整備などにより、日常生活の充実を支援。



住居の確保

- ・JA阿蘇が所有する建物を宿舎として改修し、住環境を提供。2024年には特定技能制度による外国人労働者の受け入れ拡大と生活環境の改善を目的に、外国人労働者向けの宿舎を新設した。



周年雇用環境確保

- ・高冷地と平坦地（八代市）等の繁忙期の違いを利用し、農閑期の産地から農繁期の産地へ特定技能外国人を融通することで、出荷ピーク時の労働力確保と周年雇用体系の確立を図った。